

予算決算委員会総務文教分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和4年3月14日（月曜日）

| | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前 9時58分 |
| 休 憩 | 午前10時41分 |
| 再 開 | 午前10時48分 |
| 休 憩 | 午前11時13分 |
| 再 開 | 午前11時23分 |
| 散 会 | 午前11時58分 |

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 9人

| | |
|--------|---------|
| 分科会長 | 高 田 真 里 |
| 分科会副会長 | 松 井 邦 人 |
| 委 員 | 織 田 伸 一 |
| // | 田 辺 裕 三 |
| // | 大 島 満 |
| // | 村 石 篤 |
| // | 佐 藤 則 寿 |
| // | 高 田 重 信 |
| // | 赤 星 ゆかり |

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

| | |
|-----|---------|
| 議 長 | 高 道 秋 彦 |
|-----|---------|

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 浦野 弘司 |
| 庶務課長 | 大野 満 |
| 庶務課長代理 | 船木 寛人 |

【選挙管理委員会事務局】

| | |
|-----------|-------|
| 事務局長 | 岸 重臣 |
| 参事（事務局次長） | 桜井 光王 |

【企画管理部】

| | |
|---------------------------------|--------|
| 部長 | 前田 一士 |
| 理事（企画管理部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）） | 渡辺 康裕 |
| 部次長 | 森 俊彦 |
| 情報企画監 | 小倉 康男 |
| 参事（職員課長） | 鎌田 泰史 |
| 参事（ガラス美術館副館長） | 土田 ルリ子 |
| 行政経営課長 | 山口 雅之 |
| 秘書課長 | 井村 孝志 |
| 情報統計課長 | 佐伯 誠司 |
| 文化国際課長 | 中山 武史 |
| 職員研修所長 | 中川 美智留 |
| ガラス美術館次長 | 豊島 栄治 |
| 富山外国語専門学校事務長 | 佐伯 緑子 |
| 企画調整課主幹（調整担当） | 岸 聡之 |

【教育委員会】

| | |
|------------------|--------|
| 事務局長 | 金山 靖 |
| 理事（学校再編担当） | 舟崎 文彦 |
| 理事（図書館長） | 高嶋 善秀 |
| 事務局次長（総務・社会教育担当） | 山本 貴俊 |
| 事務局次長（学校教育担当） | 大久保 秀俊 |
| 民俗民芸村管理センター村長 | 澤 昌芳 |
| 参事（学校再編推進課長） | 関谷 雄一 |
| 参事（学校施設課長） | 井上 剛秀 |
| 教育総務課長 | 石黒 健一 |
| 学校教育課長 | 竹脇 孝志 |
| 生涯学習課長 | 高橋 祐子 |
| 教育センター所長 | 川端 紀代美 |
| 教育総務課主幹（調整担当） | 大島 聡 |

【財務部】

| | |
|-----------------|--------|
| 部長 | 牧田 栄一 |
| 理事（財務部次長（税務担当）） | 奥沢 靖 |
| 部次長 | 清水 裕樹 |
| 参事（財政課長） | 古西 達也 |
| 管財課長 | 若松 潤 |
| 納税課長 | 追分 禎一郎 |
| 財政課主幹（調整担当） | 瀬川 智行 |

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|---------------|--------|
| 議事調査課議事係長 | 酒井 優 |
| 議事調査課主事 | 江部 なな恵 |
| 議事調査課会計年度任用職員 | 佐伯 瞳 |

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和4年3月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、高道議長が出席されています。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、高田重信委員、赤星委員を指名いたします。なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

本日は、議会事務局、選挙管理委員会事務局、企画管理部、教育委員会、財務部並びに歳入等の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際は、はっきりと大きな声でお願いいたします。

これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第40号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第1款議会費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

庶務課長 〔議案概要書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第40号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、議会事務局所管分を終了いたします。
議会事務局の皆さんは御退室願います。

〔議会事務局退室／選挙管理委員会事務局入室〕

分科会長 これより、選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第40号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔議案説明資料により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 1点だけお尋ねいたします。
令和3年度は市長選挙や衆議院議員選挙があ

ったわけですけれども、選挙管理委員会事務局職員の時間外勤務が一月当たり80時間を超えることがあったのかどうか、お尋ねします。

分科会長 これは議案に直接関係ありますか。

（発言する者あり）

分科会長 当局は答弁できますか。

選挙管理委員会
事務局次長 市長選挙・市議会議員選挙に係る期間中の3か月ぐらいで、1か月当たりの1人平均なのですけれども、100時間は超えていないのですが、98時間や99時間などという感じで—80時間台の者はいなかったと思います。振替休日などを利用して、集中する事務などを何とか分散させたのですけれども、やはり80時間を超える月はございました。

村石委員 議案説明資料に時間外手当の補正のことは書かれていなかったもので、結局それは見込んでいた予算内で収まったということですが、時間外勤務が一月当たり90時間を超える職員は何人いたのでしょうか。

選挙管理委員会
事務局次長 今、専任の4人と、そのほかに併任の3人で、合計7人の職員がいます。そのうち4人については、3か月間は今言いましたような状況でございまして、3月、4月は併任職員の中で2名について、時間外勤務が1か月90時間を超えるような状況が発生しております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第40号中選挙管理委員会事務局所管分の意見表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。
選挙管理委員会事務局の皆さんは御退室願います。

〔選挙管理委員会事務局退室／企画管理部入室〕

分科会長 これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第40号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、第3条繰越明許費の補正、第2款総務費中、企画管理部所管分、第4条債務負担行為の補正中、企画管理部所管分を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第40号中
企画管理部所管分の概要について、
議案説明資料及び議案概要書により説明〕

行政経営課長 〔議案第40号中
官民連携推進事業について、
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第40号中
文化事業基金への積立てについて、
議案説明資料により説明〕

情報統計課長 〔議案第40号中
マイナポイント普及促進事業について、
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第40号中
指定管理に伴う債務負担行為の設定について、
議案説明資料により説明〕

行政経営課長 〔議案第40号中
令和3年度繰越明許費について（行政経営課
所管分）、
議案説明資料により説明〕

ガラス美術館次長 〔議案第40号中
令和3年度繰越明許費について（ガラス美術
館所管分）、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
初めに、議案説明資料2ページの官民連携推
進事業について、質疑のある方はいらっしゃ
いますか。

大島委員 財源内訳にある名誉市民利根川進博士顕彰基
金繰入金というのは、大沢野地域だけに使わ
れるものということによろしいのでしょうか。

行政経営課長 まず、名誉市民利根川進博士顕彰基金という
ものにつきましては、旧の大沢野町時代の昭
和62年12月に、利根川博士がノーベル生

理学・医学賞を受賞されたことを契機として、同記念会館の建設及び記念碑の建立を目的とした募金を実施され、記念碑は平成4年10月に建立されましたが、その後、募金の残金が記念会館の建設を目的として旧大沢野町へ寄附されたことから、同町において平成5年3月に基金条例を制定され、合併後の新市に引き継ぎ現在に至っているものであります。こうした経緯も踏まえ、今回、大沢野地域の複合施設を整備するに当たっては、この基金の活用を念頭に、利根川博士の功績をたたえるスペースを設置することとしたものであります。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、次に議案説明資料3ページの文化事業基金への積立てについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

大島委員 中規模ホールの開館記念公演の実施に当たって4,000万円を基金に積み増すということですが、この記念公演に係る費用の見込額は4,000万円なのでしょうか。それとも

1億6,000万円程度を見込んでいらっしゃるのか、どちらでしょうか。

文化国際課長 中規模ホールの開館記念公演でございますが、現在のところ、詳細を詰めている段階でございます。

どうして4,000万円を積み立てるのかといいますが—今回、2,500万円を取り崩す予定でございますが、こちらは、本年度のオーバード・ホール開館25周年の特別記念事業に充てるため、2年前に同じように積み立ててあったものなのです。こちらのオーバード・ホール開館25周年記念事業については、今年度、約3,000万円を市から支出しております。

決算はまだ上がっておりませんし、3月にも25周年記念事業がありますので、この2,500万円を必ず取り崩すのかどうかは分からないのですが、そちらも踏まえまして4,000万円—もちろん25周年記念事業よりは大きめの事業を考えておりますので、4,000万円を積み立てるということで、今回計上した次第でございます。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では次に、議案説明資料４ページのマイナポイント普及促進事業について、質疑はありますか。

田辺委員 マイナポイントというのは、そもそもマイナンバーカードの申請手続きが完了しないと申請できないものだと思うのですが、まず、富山市におけるマイナンバーカードの申請手続き完了者と、マイナポイントの申請手続き完了者がそれぞれ何％ぐらいに達しているのか分かりますか。

情報統計課長 富山市民のマイナンバーカードの普及率は、今年の２月末現在で４１．５％となっております。これは市民課から聞き取りした数値となっております。

田辺委員 マイナポイントについては御存じですか。

情報統計課長 マイナポイントのほうは、マイナンバーカードを申請した方の半数ぐらいです。個人でマイナポイントを申請される方もいるので、その実数は把握はできないのですが、窓口に来られた方の２０％ぐらいを対応しております

て、最近はその割合がちょっとずつ高まってきたております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料5ページの指定管理に伴う債務負担行為の設定について、質疑はありませんか。

織田委員 1億6,000万円余りの増額ということですが、今お聞きしたら、プロパー職員を4名増員するということでした。金額は1億6,000万円ということで、この主な増減理由のところに「施設管理者人件費等」と書いてあるのですが、この「等」の部分についても説明をお願いします。

文化国際課長 議案説明資料にございますように、今回、1億6,100万円余りの増のうち人件費補助が1億4,400万円余りの増、その次に大きいものとして、需用費が1,300万円余りの増でございます。需用費とは何かといいますと、光熱水費や修繕料などございますが、増えていますのは修繕料です。

やはりオーバード・ホールはもう開館から25年を過ぎておりますので、細かい修繕等がございまして、それらを近年の実績に合わせ、修繕料が約1,000万円増となっております。

村石委員 文化国際課長からプロパー職員4名増という話がありましたけれども、純粹に4名が増員されるといふことなのでしょうか。

文化国際課長 来年、中規模ホールが開館いたします。中規模ホールの指定管理者は正式には決まっておりませんが、基本計画では市民文化事業団による運営を想定しております。

4名の内訳につきましては、まず企画営業職が2名です。といいますのは、オーバード・ホールが開館したのは25年前、平成8年頃でして、企画営業職はほとんどが平成8年前後採用の職員です。大体40代後半です。ちょっと頭も凝り固まっていると。もちろん現在の職員もすばらしい公演を企画するのですが、やはり40代後半の職員ばかりですので、若く新しい感覚で、中規模ホールと連携した事業などこれまで以上に多彩な公演を行うため、企画営業職を2名増員するものでございます。

そのほかに、音響 1 名と舞台 1 名、計 4 名の増員予定としております。

村石委員 純粹に 4 名増ということが理解できました。ただ、聞くところによると、これまで退職者も出ていたということですから、退職者の補充などはされていると考えてよろしいのでしょうか。

文化国際課長 プロパー職員の退職につきましては、例えば今年度末に音響の職員が 1 名退職予定でございますが、そちらのほうは、先ほどの 4 名とは別に音響の職員を来年度採用予定でございます。このように、退職者がいる場合は、これまでも基本的にはその補充として新たにプロパー職員を採用しております。

村石委員 分かりました。私が思うのは、採用したら、やはり大切なのは技術ですよね。技術をしっかりと身につけるためには、研修など本当にいろいろな方面から学ぶことが必要だと思うのですけれども、そういう研修などに力を入れていくための予算も入っていると考えるとよろしいのでしょうか。

文化国際課長 人材育成につきましては、全国公立文化施設協会などといった芸術団体が開催する研修会に、延べで言いますと毎年10人以上参加しております。

また、須藤 晃監督が就任後、市民文化事業団の企画力の向上を図るために、監督自らの発案によりまして職員から企画を募集しております。また、新国立劇場と令和元年に連携協定を締結しており、こちらの職員が新国立劇場に行って、企画などについていろいろとアドバイスを受けておりまして、市民文化事業団といたしましては、企画力や制作力の向上につながっているものと考えております。

村石委員 今、課長の言われたように、施設はしっかりとしたものが建つわけですけれども、その施設を使って本当に人々に感動を与えるためには、やはりスタッフが重要だと思うので、そういうスタッフが育つように、今後また予算措置を考えていただきたいということを要望します。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、議案説明資料6ページの令和3年度繰越明許費について、質疑はありませんか。

赤星委員 官民連携推進事業費で、大沢野地域、大山地域ともに、繰越理由等として地元調整に不測の日数を要したと書いてあるのですけれども、これは具体的にどのような内容なのか教えてください。

行政経営課長 大沢野地域、大山地域とも、まず一番大きかったのが、ホールについてです。当初提案があったものは、通常使うような持ち運びできる椅子でしたが、両地域とも、一部でもいいので自動で出てくるような可動式の椅子を配置してほしいという要望が地元のほうからありました。そういった自動で出てくる椅子の場合ですと、単純に設備をつけるだけではなくて、収納しておくスペース等が必要になってくるということで、設計から見直す必要が出てきたと。

あと大山地域につきましては、やはりこれも地元のほうから、ある意味大山地域の特性でもある木質のペレットを使ったボイラーのようなものをつけてほしいという要望があったので、そういったところの設計などで日数を要したということが主な要因となっております。

ます。

赤星委員 今おっしゃった内容は地元の方からするととても大事なことで、すごくいい提案だなと思って聞いていたのですけれども、結局、地元の皆さんの納得を得られるような設計になったのでしょうか。

行政経営課長 大沢野、大山両地域の公共施設複合化事業につきましては、市において計画をつくる前の段階から地域住民の方々に主体的に参加していただき、具体の再編案を検討していただくため、平成30年度に住民によるワークショップを地域ごとに開催し、地域住民や関係団体の皆様との合意形成を図りながら進めてまいりました。

今年度に限った住民説明の実績だけでも、解体工事の着手段階、基本設計の策定段階、新築工事の着手段階で、「広報とやま」や班回覧などを通じて開催案内を行った上で、自治振興会の役員や近隣住民の方を対象に、各地域で6回ずつぐらい開催するなど、きめ細かに説明し、意見交換をしながら進めてまいっております。

赤星委員 そうしますと、設計自体はもう最終的に固ま

ったという段階なのですか。

行政経営課長 基本設計についても御説明し、納得していただいた上で、今、実際の工事に着手しております。

佐藤委員 もう1つの繰越し理由のアスベスト除去の影響というものは、新型コロナウイルス感染症に関係するのかなと思うのですが、一応念のため、工事期間の延長理由の確認をさせてもらえますか。

行政経営課長 基本的には新型コロナウイルス感染症とは直接関係ございません。両地域ともなのですが、事業契約を締結後にアスベスト調査を実施して、その段階で正式な量などが出てきて、アスベスト除去に係る費用の予算を議決いただいてからの除去になりました。

ちなみに大沢野地域であれば、当初は解体が令和3年2月下旬ぐらいまでの予定だったものが、3月の中旬までかかりました。大山地域であれば令和2年10月下旬までの解体工事期間だったのが、やっぱり1か月ぐらい延びて11月下旬になったというところでございます。

佐藤委員 要するに想定よりも多かったという理由ですね。

行政経営課長 想定よりも多い量が出てきたということでございます。

高田 重信委員 T O Y A M A キラリのエスカレーターの部品交換なのですが、先ほど終わる時期が今年7月だと言われましたか。それまでの安全性だとか、止まるなどといったことはないのですか。保守点検などはされますか。

ガラス美術館次長 保守点検は毎月業者によって行われておりまして、あくまで安全にエスカレーターを動かすために必要な部品交換というレベルで行っております。今すぐ壊れる状態というわけではございません。

高田 重信委員 ただ、もし万が一のことがあったときの対応だけはしっかりお願いします。
それともう一つ、ショーケースLED化ですが、これについては、別に今、電気が消えているなどということではなくて、LEDに取り替えるための部品ということですか。

ガラス美術館次長 今はハロゲンライトを使っておりますが、そ

れをLED化するという事です。

企画管理部長 補足でちょっとすみません。

先ほど赤星委員のほうから御質問をいただきました、地元調整に不測の日数を要したということに関連しまして、行政経営課長から、地元の御意見などを聞きながら、できるだけ要望にかなう方向で設計を見直したという答弁をいたしました。そのとおりなのですが、これは地元から要望があったから必ずそれをすぐ取り入れるということではなくて、結局地元の皆さんにも、あくまで予算の枠の中で対応できるものは対応させていただきますということで、いろいろと調整をさせていただいたわけです。

これまで可動式を想定しなかったものを可動式にすれば、当然その分の事業費が大きく膨らみますので、その分をどこで圧縮できるのか、あるいはペレットボイラーは、当初提案では想定していなかったものを入れることになったと。その中で、その分の増えた事業費をどこかで調整しなければならないということで、提案されたSPCの事業者の方にもかなり御苦労いただいたところもございます。できるだけ地元の皆さんの御意見を聞きながら、なおかつ、与えられた、議決を受けた予

算の範囲内でどううまく工夫できるのかといった調整などに時間を要したのだということで御理解いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第40号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時41分 休憩

~~~~~

午前10時48分 再開

分科会長 これより総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。  
議案第40号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第3条繰越明

許費の補正中、第10款教育費、第4条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育教員会事務局次長 〔議案第40号中  
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第40号中  
小学校及び中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業について、  
議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第40号中  
八尾地域統合中学校整備事業費について、  
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第40号中  
学校建設費について、  
議案説明資料により説明〕

教育センター所長 〔議案第40号中  
担任以外の教師用1人1台端末の配備につい



て、  
議案説明資料により説明]

図書館長      〔議案第40号中  
管理運営事務費（図書館費）の繰越明許費補  
正について、  
議案書により説明]

学校再編推進課長   〔議案第40号中  
八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・  
運営事務費の債務負担行為補正について、  
議案書により説明]

分科会長      これより、質疑に入ります。  
初めに、議案説明資料1ページの補正予算  
（案）総括表の中で質疑のある方はいらっし  
やいますか。

赤星委員      社会教育費のところ、篁牛人記念美術館の  
空調の説明がございました。  
昨年9月に私ども会派として現地へ行ってき  
まして、御説明を聞いたら、今年で築28年  
ということでした。「空調設備、よくもちま  
したね」と言いましたら、館長さんが「本当  
にだましまし使っているような状況で、美  
術館なので空調は年中使うものですから、本

当に冷や冷やもので、早く換えてほしい」とおっしゃっていました。

今回、半導体不足で修理が延びるということですがけれども、見通しについてはちょっとでもあるのでしょうか。

民俗民芸村  
管理センター村長

見通しでございますが、少なくとも半年以上は見なければいけないということでございます。今ほど次長から御説明さしあげましたとおり、できれば国の交付金事業を使いたいと考えているため、財政当局とも相談していきまして、また議員の皆様にも御協議いただきながら予算化できればありがたいと思っております。

このたびの件は本当に申し訳なく、また、美術品は市民の財産ですから、本当に大切にしていかなければいけないと思っておりますけれども、致し方なくこのような事態になりまして、申し訳ございませんでした。

見通しにつきましては、仕様書等をできるだけ早くまとめ上げまして、今度もし仮に議決をいただけましたら、また速やかに執行していったって、先ほど半年と申し上げましたけれども、できればそれより早い工期で対応していきたいと考えております。

これは聞かれてはいないですけれども、来年

度につきましてもいろいろな設備の更新を見込んでいるわけなのですが、やはり通常2か月くらいで入ると言われているものが6か月かかることが判明しているものもありまして、そういうものについては、再リース期間を2か月としていたものを6か月にして、その間に応札して納入していただくと。業者決定してから時間がかかるものですから、そういった対応をすることを検討しておりまして、この件については大変申し訳なかったのですけれども、再度仕切り直しさせていただければありがたいと考えています。

美術品については御心配の旨も多いと思うのですけれども、館長とも相談しているところでして、言い方は難しいですが、今は何とか半分ほどの機械で暖房と、それから機器を動かすと湿度が下がるものですから、湿度が低くなり過ぎないように努めているところでございます。

赤星委員

大変なのですから、すみませんと言わないでください。

篁牛人さんの作品につきましては、民間の方がお持ちの作品にも大変価値のあるものが多いということで、「開運！なんでも鑑定団」でもものすごい金額が出たりしておりますの

で、大事な美術品を守るために、何とか予算を確保して頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願いします。

分科会長           ほかにないようですので、議案説明資料2ページの小学校及び中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようなので、議案説明資料3ページの八尾地域統合中学校整備事業費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

大島委員           消費税率が8%から10%に変更になるものは、(3)補正内容のアにある令和4年2月、3月分の委託料だけなのでしょうか。これからほかにも出てくるのかどうかお聞きします。

学校再編推進課長   後ほど委員会のほうで、特定事業変更契約締結の件の中で説明させていただいてよろしいですか。

(「分かりました」と発言する者あり)

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料４ページの学校建設費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料５ページの担任以外の教師用１人１台端末の配備について、質疑はありませんか。

村石委員 （２）事業目的について解釈を聞きたいのですけれども、例えば、担任以外の教師分の端末が整備されていないため、教師間で活用スキルに格差が生じていると書いてあります。端末を持っている、持っていないという違いで格差ができる場合もあるし、教師間でも慣れている人、慣れていない人がいるということで、この格差の内容についてどう解釈すればいいのか教えてください。

教育センター所長 この事業目的で述べさせていただいたのは、端末を持っている、持っていないという違いによる格差について、それを是正するためと

ということです。

この格差に関しましては、学級担任にはChrome bookという端末が配備されているのですが、例えば中学校教員の中で、担任以外で教科を推進するために端末を持っていないといけない者が、端末を常に持ち歩けないと。そのことによって授業に多少格差が生じていることを是正いたしたく、まずは持っている、持っていないに関する措置として、このような補正をかけさせていただいています。

村石委員

分かりました。

いわゆる端末がみんなに渡って、どういう授業をしていくのか、あるいはどのように授業の中で活用していくのかということは、今、試行錯誤のところだと思うのです。

ですから、やはり担任が授業をしているときに、今新たに端末を持つことになった人たちがお互いに協働して授業に参加したり、あるいはどのように活用したらいいのかという研修をみんなで行ったりするといった使い方をすればいいと思うのですが、どうでしょうか。

教育センター所長

議員がおっしゃいますとおり、まだ試行錯誤の段階であるということは、こちらもそのよ

うに考えています。

ただ、まず端末をこのように配備した状態で、教師が協働して話合いの土台に立つためにも、端末を持っていないと使い方が平等にならないと。子どもにとっても不公平な授業格差が生まれるのではないかということで、まずはこのような体制を整えたところです。

議員御指摘のとおり、来年度は各教員が最低レベルを確保しながら使える状態までスキルを上げた上で、協働的に話し合いながら、授業での使い方を話し合ってまいりたいと思います。

また、市教育委員会では、対面での授業を基本とした状態で、この端末を文房具のようにどのように効果的に使えるのかを検証してまいりたいので、文房具のように使えるような教員のスキルを向上させることを来年度の目標としてまいりたいと思っています。

佐藤委員

今の答弁は十分理解できるのですが、そもそも担任以外の教師分の端末に係る予算は、こちらの不手際などということではなく、当初から国より示されていなかったということなのですね。そこをちょっと確認したいのです。

教育センター所長 小・中学校における遠隔での授業を目的として、新型コロナウイルス感染症関連の助成金等で配備されたものです。

臨時休校、学級閉鎖等のときにまずは学級担任が使えるようにということで配備されたので、当初から担任が配備の対象となっておりました。

佐藤委員 当然そうだろうと思って確認なのですが、要するに、G I G Aスクール構想の中で進めたということと相まって新型コロナウイルス感染症が出てきたので、ある意味では国のほうの不手際だったのかなということを議案説明資料を見て思っていたのです。そういうふうには言えないかもしれませんが、解釈としてどうなのかということを確認してもよろしいですか。

教育センター所長 解釈といたしますか、担任に配備するというような解釈で、もともとG I G Aスクール構想において、どのような教師を対象に配備されるのかということも一それが新型コロナウイルス感染症の発生によって、まずは担任に配備しようということになったと承知しております。

ただ、今後このように補正等で国庫補助を活



用してくださいという通知が来たように、教師への配備を続けてまいりたいと思っています。

大島委員 小さい学校でしたら、校長、教頭が担任に代わって授業をするというイレギュラーなこともあると思いますし、また、どういうものを使っているのか、上に立つ校長、教頭が分かるということも必要なので、国庫補助金が3分の1しかないのであれば、校長、教頭も端末を持っていただくほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

教育センター所長 国庫補助金としては、授業を持つ担任以外の教師というふうに配備対象が決められておりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、(2)事業目的の括弧内に書いた校長、教頭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の分の配備をするように環境を整えたところでございます。ですから、今回の補正予算分とは別に、来年予算で配備しようと考えております。

分科会長 それでは、議案書10ページの管理運営事務費(図書館費)の繰越明許費の補正について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 最後に、議案書12ページの八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業費の債務負担行為の補正について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第40号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午前11時13分 休憩

~~~~~

午前11時23分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会財務部所管分及び

歳入等の議案の審査を行います。

議案第40号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部所管分、第12款公債費、第3条繰越明許費の補正中、財務部所管分、第5条地方債の補正、

議案第41号 令和3年度富山市公債管理特別会計補正予算（第1号）、

議案第42号 令和3年度富山市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）、

報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第51号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、

報告第2号 専決処分について承認を求める件、専決第3号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、

以上5件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財政課長 〔議案第40号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、

減債基金の積立てについて、
公債費について、
議案第41号について、
議案概要書及び議案説明資料により説明]

納税課長

〔議案第40号中
ふるさと納税支援業務委託料等の補正について、
ふるさとぬくもり基金積立金の補正について、
市税償還金等の精算補正について、
議案説明資料により説明]

管財課長

〔議案第40号中
普通財産の建物解体工事について、
議案第42号について、
議案説明資料により説明]

財政課長

〔報告第1号について、
報告第2号について、
議案書により説明]

分科会長

これより、質疑に入ります。
初めに、議案説明資料1ページ、2ページの
総括表について、質疑のある方はいらっしゃ
いますか。

赤星委員 議案概要書の5ページで御説明いただいた件ですけれども、まず、今回の補正で市税収入が30億円余り増えております。そのうち市民税の収入は大体28億円ぐらいだと思っておりますが、当初予算を組むときにはコロナ禍で市民税収入は大分減るだろうと見込んで予算編成したけれども、思ったよりも減らなかったために歳入が増えたということによろしいですか。

納税課長 お見込みのとおりでございます。

赤星委員 その市民税収入は、新型コロナウイルス感染拡大前と比べるとどういう水準になっているのでしょうか。

納税課長 今年度の個人市民税の決算見込みが245億円余りでございます。新型コロナウイルス感染拡大前だと令和元年とか平成30年になるかと思えますけれども、令和元年度の個人市民税の決算額は248億円余りでございます。

赤星委員 そうすると差は約3億円ということで、本当にあまり減っていないということですね。続きまして、同じく地方交付税も30億2,

600万円余りと大きく増えているのですけれども、これはどうしてこれだけの増額なのでしょう。

財政課長　　まず、3月補正の臨時経済対策費として4億6,800万円余り、あと、先ほども少々申し上げましたが、臨時財政対策債について、後年度の償還金の負担軽減のために措置されたものがございまして、それが28億円余り、あと調整として5,200万円余りが内訳でございまして。

赤星委員　　この年度末に市税収入がこれだけ大きく増額補正されるというのは、あまりないことではないかと個人的に思っているのですけれども、例年と比べて、ちょっと余裕が出たと考えていいのでしょうか。

納税課長　　当初の見込みに比べて税収が増えたということで、その分、事業をやらせていただくことになると思います。

分科会長　　ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料３ページの減債基金の積立てについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

赤星委員 令和３年度の現計予算取崩し額が４億円となっておりますけれども、これはどのように活用されたのでしょうか。

財政課長 これは予算上で取崩しを見ているわけでございます。当然、市債の元金に充てるものでございます。

これにつきましては、市債の元金自体がそれほど変わっていないものですから、取崩し額の４億円をそのまま充てているという状況でございます。

赤星委員 取崩し額４億円に対して、年度末現在高見込みが大体６４億５，０００万円ぐらいですけれども、この金額は過去最高額なのでしょうか。

財政課長 おっしゃるとおり、年度末現在高見込み６４億４，９００万円余りは、これまでの最高額となります。

赤星委員 昨年の分科会でも、あのときは財政調整基金

だったと思うのですけれども、ためておけばいいというものではないというお話も出ておりましたが、これだけ多額の基金をどんどん積み増していることについては、どんな見解をお持ちなのでしょうか。

財政課長　これが多額かどうかということですが、今後、公債費残高が多いものですから、やはりこういったものを使ってなるべく繰上償還なりをしながら、財政の健全化を図るために、積立てができるときにはきちんと積み立てておくというのが、今後の健全財政を支える一番だと思っています。

赤星委員　先ほどの議案概要書で聞き忘れたことをよろしいですか。

分科会長　どうぞ。

赤星委員　すみません。
御説明の中で財政調整基金から10億円繰入れを取りやめにするというお話があったと思うのですけれども、財政調整基金は昨年、これもまた過去最高額というお話があったと思います。
年度末で財政調整基金の残高はどれぐらいで

しょうか。

財政課長 令和3年度末の現在高見込みは、97億6,100万円余りでございます。

赤星委員 昨年度末に比べてどれぐらい増えたのでしょうか。

財政課長 令和2年度末現在高が87億5,400万円余りでございまして、今の繰入れをやめたことによって約10億700万円、700万円は利息ですけれども、その分が増えたということになります。

分科会長 ほかにありませんか。

財政課長 失礼しました。すみません。10億700万円はそもそも積立で見ていたお金です。10億円と、700万円は利息でございます。

分科会長 よろしいですか。
議案説明資料4ページの公債費について、質疑のある方。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料5ページの長期償還元金及び
利子について、質疑のある方。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料6ページのふるさと納税支援業
務委託料等の補正について、質疑のある方。

村石委員 1つだけ聞かせてください。
金額が増えたということは分かったのですけ
れども、件数は大体予定ではどのくらいを見
込んでいて、実際はどれだけであったのかを
お聞かせください。

納税課長 今、件数というお話だったのですけれど、
件数という意味での見込みは立てておりませ
ん。金額の見込額を立てております。

村石委員 実績の件数も聞いたのですけれど。

納税課長 まず実績から言うと、令和2年度が2,25
2件、令和3年度2月末までが4,852件
です。

村石委員 今ほど聞きましたら、令和3年度2月末で4,
852件ということで、令和2年度に比べて

大変多くなったのですけれども、この多くなった要因についてはどのように分析しておられるでしょうか。

納税課長

多くなった要因について、社会全体では、都道府県、市町村に寄附することにより税額控除が受けられ、返礼品も受けることができるふるさと納税という税制が社会一般的に定着してきたことや、旅行や帰省などをできない分、自宅で過ごす時間が増えて、いわゆる巣籠もり需要が背景にあります。

また、本市の要因としては、平成30年度に78品目であった返礼品が、令和3年度には約230品目まで増え、魅力ある返礼品の充実が本市を選んでいただけようになったと考えております。

分科会長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

議案説明資料7ページのふるさとぬくもり基金積立金の補正について、質疑はありますか。

財政課長

すみません、1点訂正させてください。

先ほど私、10億円、もしかして当初という

言い方をしませんでしたか。

あれは、９月補正の決算剰余金で１０億円です。すみません。

分科会長

では、訂正ということをお願いします。

議案説明資料７ページのふるさとぬくもり基金積立金の補正について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

議案説明資料８ページの市税償還金等の精算補正について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

議案説明資料９ページの普通財産の建物解体工事について、質疑はありますか。

村石委員

この普通財産の建物解体工事ですが、（２）の補正理由に、老朽化が進み早急な対応が必要なものについて建物の解体工事を行うものということになっています。

（３）の対象建物を見たら、建築年が新しいもので昭和４６年、古いもので昭和１０年となっています。

何を聞きたいかということ、こういう財産があ

るときに、解体する基準ですね。何年たったから解体するのか、あるいは、今後の見通しがこういう場合は解体するという基準があるのかどうかを伺いたいのです。ないとすればつくるべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

管財課長

今ほどの解体に際しての、例えば経過年数ですとか老朽化だとか、そういった基準があるのかということですが、現状、明文化した基準というのは持ち合わせてはおりません。そういったものがどうかということになります。今回この3件、計上させていただいたものは、いずれももう既に現在未利用であると。今後も当然利用の見込みがないと。その上で、老朽化も進んできているということで計上させていただいておきまして、管財課のほうで来年度以降、普通財産を集約して一元管理するというごさいます。そういった普通財産の移管を受ける中で、どれぐらいであれば解体が必要なのかといったような基準がつかれるかどうかはちょっと一検討していないと言うとあれですけれども、そういったことも視野に踏まえながら移管の手続を進めていきたいと考えております。

村石委員

ぜひ基準をつくってほしいと思う理由として、1つ目は、ここにあるだけで、例えば除草をしたりとか、あるいは安全対策を講じたりとか、経費がかかるわけですね。

それから2つ目には、周辺の住民の皆さんにしても、古い建物がずっとそこにあることに対して、不安であったりどうするのだということなどもあるわけで、そういういろんな視点からも、ぜひ基準を作成すべきと考えるのですが、どうでしょうか。

財務部長

基本的には、それぞれの建物がそれぞれの性格があって、それぞれの期間が経っているものですから、一概に基準というのは正直なかなか立てにくいと思っています。

それで、現状この建物についても、古いといえますか、50年以上のものから、もう80年を超えたものがあるということで、基本的には、直近で不要になったものはすぐ処分していく方向で今は考えています。

例えば直近のもので紹介しますと一自分が分かっている範囲ですけれども一例えば豊田保育所とか西田地方保育所は、豊田の場合は壊してからの売却ですし、西田地方の場合は建物つきでそのまま土地も一緒に売って、利用者の方に考えてもらうということで、行政の

コストとか手間を考えると、基本的には建物つきで処分するのがいいかと思います。

ただ、実はこの地域に関しては、建物つきでもなかなか売れるようなところではないということに加えて、そのところへ持ってきて老朽化が進んでいるということで、いろいろな条件が絡み合います。

それと、あとは変な話ですが、先ほど市税の増額が結果として見込まれたということで、お金のあるときにというのはちょっと言葉はあれかもしれませんが、壊せるものはきちっとそういうときにタイミングを見計らって壊していきたいと。

それから、今おっしゃったように、急がなければいけないものは、きちっと安全性を確保しながら、それから、言われるように除草経費だとか管理経費もありますので、本来であれば用途廃止する段階でそれを決めてやっていくべきだと思うのですが、今預かっているものが、大分古いものを預かったままになっていましたので、その中から優先順位をつけて、今この3つを上げさせてもらったということでもあります。

村石委員

部長のお話はそれなりに理解しますけれども、ただ、今後ここを更地にした後、どういう具

合に活用していくのかということはどこで決めていかれるのでしょうか。

財務部長

基本的に今、財務部で財産を預かっていますので、財務部のほうでと考えています。

基本的には、壊した後は売却の方向というのが一般的です。今までも特に用途がなかったわけですので、建物つきではなかなか買手がつかなかったものを更地にして、まずは売却というふうには考えています。

分科会長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

議案説明資料 11 ページの富山市営駐車場の運営に係る歳入・歳出予算の補正について、質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長

ないようですので、報告第1号、報告第2号の専決に関するものについて、質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第40号中、財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、議案第41号、議案第42号、報告第1号中、歳入全部、報告第2号中、歳入全部、以上5件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査を終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和4年3月定例会の補正予

算等分の予算決算委員会総務文教分科会を散
会いたします。